

決算及び平成 20 年度予算の概算要求等に関する予備的調査（中川正春君外 112 名提出、平成 19 年衆予調第 5 号）報告書の概要

平成 19 年 11 月 20 日付予算委員会からの標記予備的調査命令に基づき、調査局において国会、最高裁判所、会計検査院、内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府等 1 府 11 省の本省及び内閣府外局に対し、決算及び平成 20 年度予算の概算要求における積算根拠等に関する調査を行い、今般報告書を取りまとめたところである。その概要は、以下のとおりである。

第 1 調査項目

I 決算に関する調査事項

- 1 一般会計所管別、各特別会計勘定別の各年度の翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 2 各特別会計勘定別の決算剰余額、剰余金率及び当該剰余金の処分方法
- 3 一般会計所管別に、組織、項、事項、目及び目の積算内訳までについて、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 4 各特別会計勘定別に、項、事項、目及び目の積算内訳までについて、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 5 平成 14 年度から平成 16 年度の各年度において、3 による繰越率が 20 パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 6 平成 14 年度から平成 16 年度の各年度において、3 による不用率が 20 パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 7 平成 14 年度から平成 16 年度の各年度において、4 による繰越率が 20 パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 8 平成 14 年度から平成 16 年度の各年度において、4 による不用率が 20 パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、

予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率

- 9 平成 14 年度から平成 16 年度の各年度に新規に予算計上した事業について、当該年度以降各年度に予算を計上した一般会計の所管・組織又は特別会計の名称・勘定における事業名、項、事項及び目までの、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、執行率、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 10 財政法第 33 条第 2 項の規定に基づき、財務大臣の承認を経て流用を行ったものについて、流用先の目の名称、当初予算額及び流用金額、流用元となる目の名称、当初予算額及び流用金額、流用の理由

II 決算検査報告に関する調査事項

- 1 平成元年度から平成 18 年度の各年度の会計検査院の決算検査報告掲記事項の省庁・団体別、事項別件数金額
- 2 平成元年度から平成 17 年度の各年度の会計検査院の決算検査報告で指摘を受けた事項について、平成 19 年 4 月 1 日時点において改善措置を講じていない事業の一覧

III 平成 20 年度予算の概算要求等に関する主な調査

- 1 各府省庁の平成 20 年度予算の概算要求額のうち主要重点事項における公共事業関係費及び使途別分類の要求額
- 2 各府省庁の平成 20 年度予算の概算要求額のうち主要重点事項における積算内訳及び積算根拠
- 3 各府省庁より提出された平成 20 年度税制改正要望のうち法人税に係る租税特別措置の各要望（新設を除く）項目による法人税の減免状況
- 4 中央省庁等の物品・サービス（役務）調達における執行単価又は執行予定単価及び積算単価
- 5 上記、物品・サービス（役務）の市場における代表的価格

第 2 調査結果概要

本調査の対象とした各府省庁等に係る各調査事項に関する結果の概要は以下のとおりである。

I 決算に関する調査事項

※宮内庁、公正取引委員会、警察庁、旧防衛庁（旧防衛施設庁を含む）及び金融庁については、予算決算等の上では内閣府所管の組織であるが、要請の趣旨に鑑み、以下の調査項目において所管と同様に扱っているものがある。

- 1 一般会計所管別、各特別会計勘定別の各年度の翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 2 各特別会計勘定別の決算剰余額、剰余金率及び当該剰余金の処分方法

年度別に所管・組織別及び特別会計の会計・勘定別に取りまとめている。これらのうち、繰越率、不用率及び剰余金率を抜粋したものが次の2つの表である。

一般会計（平成14-18年度）の繰越率及び不用率

所 管	年度H14		H15		H16		H17		H18	
	繰越率 (%)	不用率 (%)	繰越率 (%)	不用率 (%)	繰越率 (%)	不用率 (%)	繰越率 (%)	不用率 (%)	繰越率 (%)	不用率 (%)
皇室費	0.00	0.52	0.00	3.73	0.00	1.28	0.00	2.46	0.00	3.79
国会	1.90	1.53	1.25	2.43	0.00	2.78	0.51	3.07	0.07	3.51
衆議院	0.95	1.74	0.00	3.59	0.00	3.43	0.00	4.11	0.00	4.90
参議院	2.52	1.53	2.31	1.72	0.00	2.50	0.00	2.72	0.19	2.90
国立国会図書館	3.22	1.02	2.99	0.36	0.00	1.53	2.77	0.79	0.03	0.76
裁判官訴追委員会	0.00	1.41	0.00	1.50	0.00	1.45	0.00	2.92	0.00	3.72
裁判官弾劾裁判所	0.00	1.76	0.00	2.32	0.00	3.94	0.00	2.42	0.00	1.61
裁判所	2.28	0.27	0.89	0.60	2.01	1.01	1.46	1.70	3.48	1.82
会計検査院	0.00	1.64	0.24	0.97	0.00	2.99	0.00	3.93	0.09	4.18
内閣	2.89	1.90	1.11	3.46	0.69	2.73	13.43	1.39	1.15	1.64
内閣府										
内閣本府等	16.48	2.96	12.35	6.91	6.92	6.13	6.56	4.96	9.77	6.26
宮内庁	0.00	1.12	0.00	2.03	0.00	0.55	0.00	1.48	0.00	0.32
公正取引委員会(H15-)	—	—	0.00	1.36	0.00	1.57	0.00	1.76	0.00	2.68
警察庁	3.43	4.67	0.39	3.22	1.96	3.95	0.65	3.67	8.93	3.00
防衛庁(-H17)	0.30	0.30	0.20	0.30	0.33	0.43	0.63	0.52	—	—
防衛施設庁(-H17)	7.16	0.48	7.05	0.48	8.37	0.59	7.22	1.26	—	—
金融庁	5.53	3.60	0.00	4.77	1.05	6.15	0.65	6.20	0.00	10.89
総務省	0.62	0.06	0.22	0.19	0.12	0.09	0.08	0.14	0.40	0.09
公正取引委員会(-H14)	0.00	0.77	—	—	—	—	—	—	—	—
法務省	6.01	0.43	6.27	0.48	10.40	0.24	8.62	0.49	9.55	0.77
外務省	11.88	1.22	14.06	1.34	8.03	1.39	6.45	1.32	7.61	1.17
財務省	0.08	3.52	0.04	4.11	0.02	4.85	0.02	5.13	0.03	5.44
文部科学省	2.47	0.24	0.40	0.25	1.50	0.42	2.40	0.23	4.97	0.40
厚生労働省	1.20	0.20	0.38	0.64	0.34	0.62	0.70	0.73	0.49	1.84
農林水産省	14.18	1.20	9.98	1.10	12.57	1.80	10.71	2.10	12.60	2.79
経済産業省	7.25	1.87	3.28	1.40	0.67	1.28	0.93	1.94	1.59	2.30
国土交通省	18.25	0.27	8.60	0.41	13.88	0.58	10.76	0.55	11.60	0.63
環境省	13.37	5.64	21.63	4.08	15.07	8.44	13.06	6.17	15.54	5.77
防衛省(H18-)	—	—	—	—	—	—	—	—	2.30	0.56

注・省庁名、所管等は原則として平成18年度末時点を基準としている。
 ・この所管欄中、内閣とあるのは、内閣官房、内閣法制局及び人事院をいう。

- 3 一般会計所管別に、組織、項、事項、目及び目の積算内訳までについて、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 4 各特別会計勘定別に、項、事項、目及び目の積算内訳までについて、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 5 平成14年度から平成16年度の各年度において3による繰越率が20パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 6 平成14年度から平成16年度の各年度において3による不用率が20パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 7 平成14年度から平成16年度の各年度において4による繰越率が20パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- 8 平成14年度から平成16年度の各年度において4による不用率が20パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率

これらの項目は、予算書上把握可能な最小単位である「目の積算内訳」について、繰越率、不用率等の決算数字を求め、その推移を見ようとしたものである。以下の所管に係るものに関しては、事項及び目の積算内訳の計数について把握していない等の理由で、歳出決算報告書を基に作成したものが提出されるなどしており、繰越率、不用率等は目の積算内訳ではなく目ごとに算出されたものが表示される結果となっている。

所管…皇室費、裁判所、会計検査院、内閣（内閣官房、内閣法制局、人事院）、内閣府（内閣本府等、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁）、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

- 9 平成 14 年度から平成 16 年度の各年度に新規に予算計上した事業について、当該年度以降各年度に予算を計上した一般会計の所管・組織又は特別会計の名称・勘定における事業名、項、事項及び目までの、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、執行率、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率

この項目は、事務事業単位での決算数字を把握しようとしたものである。以下の所管に係るものに関しては、事後評価の実施に関する計画の対象となった事務事業の計数は把握不可能である等の理由で、事務事業単位での決算の提出は得られなかったが、決算書における新規計上目を提出しているものもある。

所管…内閣府（内閣本府、金融庁）、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

- 10 財政法第 33 条第 2 項の規定に基づき、財務大臣の承認を経て流用を行ったものについて、流用先の目の名称、当初予算額及び流用金額、流用元となる目の名称、当初予算額及び流用金額、流用の理由

一般会計について年度別所管順、次に特別会計について年度別会計・勘定順に取りまとめている。このうち、所管及び特別会計の会計・勘定ごとに、年度ごとの流用合計額を示したものが次の 2 つの表である。

一般会計（平成14-18年度）

所 管	年度				
	H14	H15	H16	H17	H18
	流用金額 (千円)	流用金額 (千円)	流用金額 (千円)	流用金額 (千円)	流用金額 (千円)
皇室費					
国会					
衆議院	154,465	1,454,259	13,542	685,169	24,738
参議院	113,247	78,728	9,331	1,427,939	12,186
国立国会図書館		17,372	4,321	2,681	59,622
裁判官訴追委員会	618	348	348	426	324
裁判官弾劾裁判所	618	348	348	384	492
裁判所	903,592	1,648,217	27,024	82,204	365
会計検査院		7,827	2,143	11,563	69
内閣	3,875	762	44,620		2,293
内閣府					
内閣本府等	13,665	15,090	456,842	8,417	11,965
宮内庁	10,559	279	41,148		47,036
公正取引委員会	1,184	9,670	4,328	13,509	3,071
警察庁	22,642	507,419	111,618	21,647	34,132
金融庁	144	7,478		1,017	
総務省	48,003	451,774	569	250,462	102,105
法務省	574,758	343,967	757,544	698,251	467,572
外務省	27,212	232,630	10,969	261,787	46,420
財務省	274,581	2,299,449	2,448,120	970,866	1,273,757
文部科学省	13,826	713,502	287,516	168,753	75,288
厚生労働省	12,276,049	10,297,509	10,124,804	1,580,527	6,584,179
農林水産省	9,421,600	79,070	5,937,312	1,446,213	674,386
経済産業省	29,869	6,666	302,121	360,792	739,759
国土交通省	1,446,992	1,743,267	376,343	881,248	397,211
環境省	14,931	236,621	1,164,653	117,786	29,733
防衛省	3,845,560	1,279,513	1,877,440	4,630,444	2,824,138

- 注・省庁名、所管等は平成18年度末時点を基準としている。
- ・この所管欄中、内閣とあるのは、内閣官房、内閣法制局及び人事院をいう。
 - ・表中の空欄は該当なし。

特別会計（平成14-18年度）

特別会計 勘定	年度				
	H14 流用金額 (千円)	H15 流用金額 (千円)	H16 流用金額 (千円)	H17 流用金額 (千円)	H18 流用金額 (千円)
交付税及び償還と税配付金					
交付税及び償還と税配付金勘定	532,923	8,240,538		2,038,008	2,376,065
交通安全対策特別交付金勘定				12,281	
郵政事業（H14まで）	43,300,044				
郵便貯金（H14まで）					
簡易生命保険（H14まで）					
登記	31,505		3,144		22,263
造幣局（H14まで）	147,222				
印刷局（H14まで）	1,242,876				
財政融資資金	374			2,607	
国債整理基金			88,822,751		
外国為替資金	863				
産業投資					
産業投資勘定					
社会資本整備勘定					
地震再保険					
電線開発促進対策					
電線立地勘定	56,065	6,670	156		
電源多様化勘定（H15以降は電源利用勘定）	22,561	19,313	13,315	2,702	5,516
石油及びエネルギー需給構造高度化対策					
石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	2,223	708,707			
石炭勘定					
特定国有財産整備	46,141	230,895	98,064		
国立学校（H15まで）	3,909,300	6,420,538			
厚生保険					
健康勘定	238,649				
年金勘定		147		144,359	
児童手当勘定	1,614	398,567	1,382,495	4,158,627	453,181
業務勘定	32,915	1,173,015	367,183	82,043	9,542
船員保険				48,894	
国立病院（H15まで）					
病院勘定	4,912,303	5,090,699			
検査所勘定	8,272,235	3,912,337			
国立高度専門医療センター（H16から）			3,343,662	1,686,120	590
国民年金					
基礎年金勘定					
国民年金勘定				350,865	
福祉年金勘定					
業務勘定	11,418	107,427	2,657	246,574	14,530
労働保険					
労災勘定	15,419,485	20,577	58,157	22,037	161,987
雇用勘定	3,198,516	18,511		22,320	1,139
徴収勘定	216,176	316,763		62,275	9,339
食糧管理					
国内米管理勘定		3,338,599			
国内麦管理勘定					
輸入食糧管理勘定					
農産物等安定勘定					
輸入飼料勘定					
業務勘定					
調整勘定					
農業共済再保険					
再保険金支払基金勘定					
農業勘定					
家畜勘定					
果樹勘定					
園芸施設勘定					
業務勘定			2,624		
森林保険	28,085	120			
漁船再保険及漁業共済保険					
漁船普通保険勘定					
漁船特殊保険勘定					
漁船乗組員給与保険勘定					
漁業共済保険勘定					
業務勘定					
農業経営基盤強化措置					
国有林野事業（H16以降は両勘定を統合）					580,043
国有林野事業勘定	1,139,779	1,396,673	1,466,197	993,728	
治山勘定		58,455			
国営土地改良事業		24,665	2,666	78,972	
貿易再保険	80		78,898		
特許	7,100	2,573	8,191	253,385	16,548
自動車損害賠償保障事業					
保障勘定					
自動車事故対策勘定					
保険料等充当交付金勘定	796,896				
道路整備	59,108	5,472,464	52,550	3,666,694	557,918
治水					
治水勘定	1,515	24,912	805,985	255,000	229,144
特定多目的ダム建設工事勘定	2,961,831	2,763,267	2,016,175	881,000	1,045,000
港湾整備					
港湾整備勘定	216,384				250,676
特定港湾施設工事勘定					
自動車検査登録	147,341	16,839	31,942		42,297
都市開発資金融通					
空港整備	2,144,434	831,006	8,852	82,796	1,823,424

注・表中の空欄は該当なし。

II 決算検査報告に関する調査

- 1 平成元年度から平成 18 年度の各年度の会計検査院の決算検査報告掲記事項の省・庁・団体別、事項別件数金額
- 2 平成元年度から平成 17 年度の各年度の会計検査院の決算検査報告で指摘を受けた事項について、平成 19 年 4 月 1 日時点において改善措置を講じていない事業の一覧

省庁・団体ごとに、指摘された事項の件数及び指摘金額を、年度ごと（その合計を含む）の一覧表にした。このうち、本省に該当するものについて、期間内の件数及び指摘金額の合計を抜粋したものが次の表である。

また未措置事業の概要についても、それぞれ所管省庁順に掲載している。

平成元年度から平成18年度の各年度の会計検査院の決算検査報告掲記事項の事項別件数金額合計

省庁名	不当事項	意見を表示し又は処置を 要求した事項	会計検査院の指摘に基 づき当局において改善の 処置を講じた事項		計
	件数	件数	件数	件数	金額
皇室費					
衆議院			2	2	8773 万円
参議院					
国立国会図書館			1	1	
裁判官訴追委員会					
裁判官弾劾裁判所					
裁判所	12		4	16	1 億 3817 万円
会計検査院					
内閣		1	1	2	4 億 9311 万円
内閣本府等			2	2	2 億 884 万円
宮内庁			3	3	2 億 4454 万円
公正取引委員会					
警察庁	1		3	4	9 億 5792 万円
金融庁	1			1	373 万円
総務省(郵政関係除く)	27		12	39	67 億 8693 万円
郵政関係	667	3	11	681	156 億 4544 万円
法務省	11	1	9	21	16 億 3817 万円
外務省	12	5	4	21	24 億 2255 万円
財務省	43	2	13	58	250 億 2005 万円
文部科学省	365	23	26	414	638 億 8019 万円
厚生労働省	2576	31	38	2645	1939 億 9506 万円
農林水産省	275	24	76	375	463 億 1978 万円
経済産業省	154		12	166	28 億 3445 万円
国土交通省	230	3	83	316	283 億 4988 万円
環境省	13		5	18	26 億 2087 万円
防衛省	29	4	28	61	82 億 5937 万円
計	4416	97	333	4846	3999 億 678 万円

注・省庁再編前の旧省庁は現省庁に合わせた。また、所管の団体等に関する掲記事項は含まれていない。
(日本郵政公社は除く)

- ・この表における内閣とは、内閣官房、内閣法制局及び人事院をいう。
- ・事項の中には金額が示されていないものがあるため、金額と件数が対応するものではない。

Ⅲ 平成 20 年度予算の概算要求等に関する調査

1 各府省庁の平成 20 年度予算の概算要求に関する調査（調査項目Ⅲ－1、2）

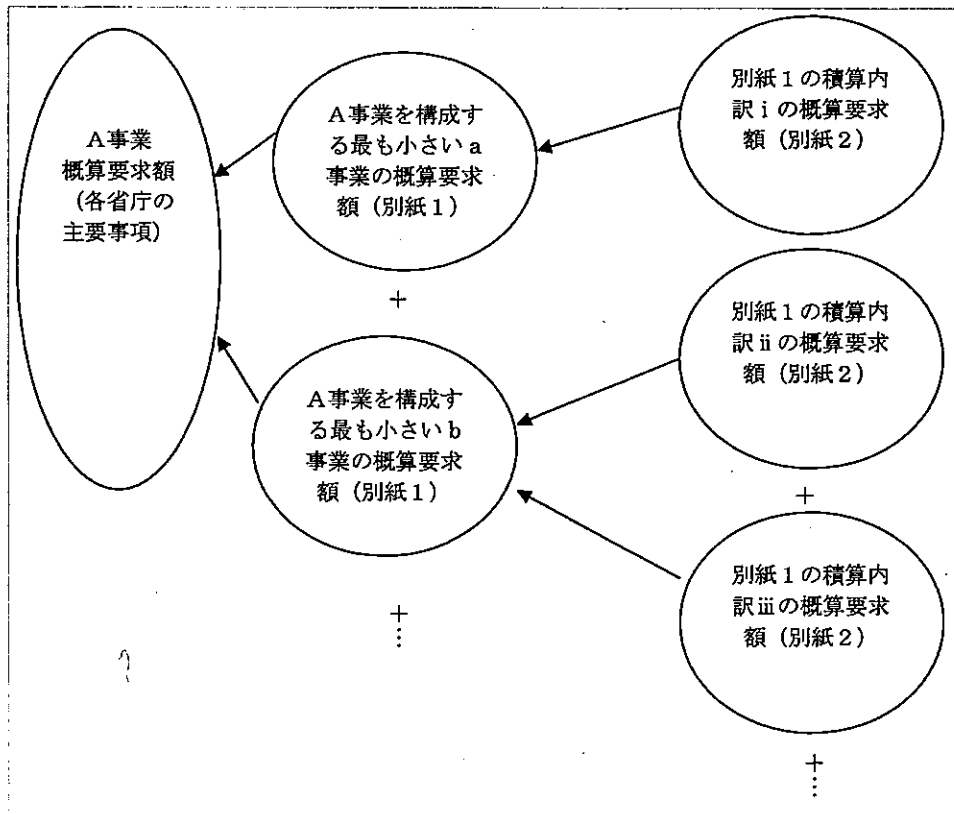
従来の予算書では、各府省庁の政策である事業ごとの区分がされておらず、各事業において、例えば人件費や会議費がいくら計上されているか把握できなかった。そこで本予備的調査では、事業ごとに用途別分類表を作成し、各事業にどういった経費が計上されているのかを一覧表にまとめた。なお、本調査では概算要求を行う最も小さい事業レベルでデータの提出を求めた。

また、用途別分類では把握できない、主要経費別分類における公共事業関係費を抜き出し、各事業のなかで公共事業関係費がいくら計上され、その用途別分類も把握できるようにした。（調査項目Ⅲ－1、別紙1参照）

さらに、本調査では各事業の積算内訳及び積算単価について詳細なデータも各省庁に求めた。（調査項目Ⅲ－2、別紙2参照）

よって、別紙2の積み上げが別紙1となり、別紙1の積み上げが各省庁における主要重点事項の概算要求額となる。

別紙1と別紙2の関係イメージ



2 法人税に係る租税特別措置の各要望に関する調査（調査項目Ⅲ－3）

本項目においては、平成20年度税制改正要望のあったものうち租税特別措置により法人税の減免を受けている企業団体名及びその減免額を要求するものであったが、原則として各府省庁において、個別の企業等団体名及びその減免額は把握していない旨の回答であった。ただし、各府省庁においては、関係団体からのヒアリング等により、各租税特別措置による法人税減免総額の推計値を算出している場合もあり、その数値を掲載した。

さらに、各租税特別措置の適用実績について国税庁がサンプル抽出により算出した推計値や、各租税特別措置による法人税減免総額の年度期初における見通し（平年度ベース、財務省試算）の数値を掲載している。なお、財務省の試算によると、平成20年度税制改正要望のあった租税特別措置法の規定による特例（法人税関係）に係る増減収見込み額（平年度ベース）合計は、平成16年度でマイナス7,080億円、平成17年度でマイナス7,700億円、平成18年度でマイナス9,210億円、19年度でマイナス9,380億円となっている¹。

3 中央省庁等の物品・サービス（役務）調達における平成19年度の執行単価又は執行予定単価及び平成20年度予算の概算要求の積算単価（調査項目Ⅲ－4）並びに物品・サービス（役務）の市場における代表的価格（調査項目Ⅲ－5）

本項目は、各府省庁等の物品・サービス（役務）調達単価を把握することを目的としており、調査対象を、物品・サービス（役務）は、パーソナルコンピュータ等事務用品、自動車、東京一大阪間の旅費、庁舎等清掃委託費、公式ホームページの保守メンテナンス等委託費、セメントなど建設資材の合計24種類とした²。

また、24種類の物品・サービス（役務）の市場における代表的価格については、要請書に基づき調査局において調査を行った²。なお、調達する物品・サービス（役務）は、各府省庁等において異なるため、一概に比較はできないが、財・サービスとしての市場の代表的価格の参考として比較されたい。

4 その他

その他、平成20年度予算査定に用いた統一査定単価を財務省に対して求め、本報告書に掲載した。

1 ①データ上の制約など増減収額を見込むことが困難であるもの、②増減収額が僅少（10億円未満）であると見込まれるもの、③制度の内容から増減収額は生じないと考えられるもの——は含まれていない。また、「交際費等の損金不算入（措61の4、68の66）」は、増税項目となるが、ここで掲げた合計額は、これを含むネットの数字である。

2 うち「㊦出張手当」については、国家公務員等の旅費に関する法律により支給額が定められており、本調査においては、法律を所管する財務省に代表して回答させた。よって、調査局においても「㊦出張手当」については、市場の代表的価格調査の対象外とした。

(別紙1)

省庁名	事業コード	事業名	事業の具体的内容	事業総額 (百万円)
A省	012345678901234	A事業	○△□・・・	100,000

1-1. 使途別分類

分類項目	要求額 (千円)			備考
	合計	一般会計分	特別会計分	
人件費	30,000	20,300	9,700	A特会から6,000千円、B特会から3,700千円支出
旅費	15,000	10,500	4,500	C特会
物件費	40,000	28,000	12,000	C特会
会議費	10,000	7,000	3,000	C特会
広報費	10,000	7,000	3,000	C特会
物品・サービス (役務) 調達費	10,000	7,000	3,000	C特会
その他	10,000	7,000	3,000	C特会
委託費	5,000	3,500	1,500	C特会
施設費	5,000	3,500	1,500	C特会
補助金	5,000	3,500	1,500	C特会
他会計へ繰入	1,000	1,000	0	一般会計→A特会繰入
その他	2,000	2,000	0	
会計間重複額	△1,000			一般会計→A特会へ1,000千円繰入れ。A特会から当該事業に1,000千円支出
合計 (*1)	102,000	72,300	30,700	

「特別の支出内訳を記載」

「他会計への繰入項目がダブルカウントになってしまう場合の調整勘定」

(*1) 合計額は指定資料に記載されている該当事業金額と一致すること

1-2. 公共事業分内訳

分類項目	要求額 (千円)			備考
	合計	一般会計分	特別会計分	
人件費	0	0	0	
旅費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
広報費	0	0	0	
物品・サービス (役務) 調達費	0	0	0	
その他	0	0	0	
委託費	0	0	0	
施設費	0	0	0	
補助金	3,500	3,500	0	
他会計へ繰入	0	0	0	
その他	0	0	0	
会計間重複額	0			
合計	3,500	3,500	0	

「1-1. 使途別分類」のうち主要経費別分類で、「公共事業関係費」に分類されるものを抜き出す。

注. 掲載されている数字は、表の説明をしやすくするために、あくまで例示として挙げただけのものである。

省庁名	事業コード	事業名	使途別分類	会計分類	公共事業分類	目コード番号	目コード番号	支払先	他会社繰入先	目以下の費目名称			単価(円)	積算内訳						積算総額(要求額)(円)	積算総額		
										A	B	C		a		b		c				消費税率	
										名称	係数	名称		係数	名称	係数	名称	係数					
A省	012345678901234	A事業	人件費	一般	01	02	01	国家公務員 _定員職員			職員基本給	職員俸給	211,458	人	8	月	12				0%	20,300,000	○総職員俸給
A省	012345678901234	A事業	その他	D特会 勘定	01	05	00	民間人_作 業員			旅費	○作業費	10,278	人	12	日	30				0%	3,700,000	
A省	012345678901234	A事業	旅費	一般	01	03	00	国家公務員 _定員職員			現地打合せ 旅費	職員旅費	66,667	人	50	回	3				8%	10,500,000	○～×国際空 賃
A省	012345678901234	A事業	会議費	C特会b 勘定	01	09	00				○調査費	会議費	21,429	人	20	回	7				0%	3,000,000	
A省	012345678901234	A事業	広報費	一般	01	09	00				印刷製本費	検討会費	1,750	部	1,000	回	4				0%	7,000,000	A4版100頁
A省	012345678901234	A事業	物品、カ ビス、依 傍) 管理費	C特会c 勘定	01	09	00				庁費	○事業	6,666,667	式	1						5%	7,000,000	ウェブサイ トの更新に係 る経費
A省	012345678901234	A事業	物件費のう ちその他	一般	01	06	00	民間人_学 業員職員			講習金	委員会謝金	3,500	時間	4	人	10	回	50		0%	7,000,000	○推進に係 る委員謝金
A省	012345678901234	A事業	委託費	C特会a 勘定	01	14	00				○事業等委 託費		1,500,000	件	1						0%	1,500,000	○広域事業 のための委託費
A省	012345678901234	A事業	施設費	一般	01	15	00				施設整備費		3,500,000	式	1						0%	3,500,000	○施設整備の ための費用
A省	012345678901234	A事業	補助金	一般	00	16	00				○補助金	○対策事業 費補助金	3,500,000	件	1						0%	3,500,000	○開闢への取 組を強化する ための経費
A省	012345678901234	A事業	他会社繰入	一般	01	22	00				○配付金 (D特会d 勘定)	D特別会計へ 繰入	1,000,000	件	1						0%	1,000,000	○の削減をD 特別会計へ繰 り入れるため に必要な経費

注. 掲載されている数字は、表の説明をしやすくするために、あくまで例示として挙げただけのものである。